

作成年月日	令和4年1月26日
作成部局	健康福祉部ワクチン対策課

新型コロナウイルスワクチンの大規模接種会場の拡大等

1 県大規模接種会場の接種人数の拡大

高齢者等の接種促進に加え、オミクロン株による新型コロナウイルス感染急拡大、2月末までに接種対象者のうち希望する者に対して追加接種の完了するようにとの国からの要請を踏まえ、2月5日から2月末まで接種規模をさらに拡大する。

区 分		1/14~1/31	2/1~2/4	2/5~2/28	3/1~
追加接種の 予約枠	西宮会場	500人/日	1,000人/日	2,000人/日	1,000人/日
	姫路会場	500人/日	1,000人/日	1,500人/日	1,000人/日

2 基礎疾患を有する者等への接種の前倒し（2月1日～）

オミクロン株による新型コロナウイルス感染急拡大の中、予約枠に空きが見受けられることから、早期に接種が必要な基礎疾患を有する者や妊婦、社会福祉施設等の従事者の接種を、予約枠の空きを活用して前倒しで実施する。

- (1) 対 象 者 初回接種から7カ月を経過した者で、接種券を有する次の者
- ・基礎疾患を有する者
 - ・妊婦
 - ・社会福祉施設等の従事者
- (2) 接種時間帯 予約枠に空きが多く見受けられる午後3時以降
- (3) 予約の可能日 接種日の前々日から
- (例) 2月1日に接種希望者は1月30日から予約可能

【追加接種の初回接種からの接種間隔の国基準と県大規模接種会場での運用】

() 内は国基準。ゴシック太字は県独自の前倒し

区 分		1月	2月	3月
医療従事者等		(6カ月) 6カ月	(6カ月) 6カ月	(6カ月) 6カ月
高齢者(65歳以上)		(8カ月) 6カ月	(7カ月) 6カ月	(6カ月) 6カ月
65歳 未満	基礎疾患を有する者 妊婦、 社会福祉施設等の従事者	(8カ月) 8カ月	(8カ月) 7カ月(※)	(7カ月) 7カ月
	その他	(8カ月) 8カ月	(8カ月) 8カ月	(7カ月) 7カ月

※ 医療従事者、高齢者等の予約枠の空きを活用